

## 近代以前の通信 コーナー「わが国の通信制度の発達」 ～中世の通信～

**鎌倉時代の通信** 鎌倉に幕府を開いた源頼朝は、鎌倉と京都を結ぶ通信の連絡方法として文治元年（1185）に「駅路の法」を定めました。これは、宿（かつての駅馬と同じで、次の宿場までの輸送）に人夫や馬を常駐させて、早馬（騎馬飛脚）や飛脚（徒歩で通信連絡をする人）を走らせるというものでした。この飛脚のことを「鎌倉飛脚」とか「六波羅飛脚」と呼びます。こうして、宿は武士のための輸送通信の機能をもつようになりました。商業が盛んになると、遠隔地の代金決済方法として為替も使用されるようになりました。

**室町・戦国時代の通信** 鎌倉幕府の滅亡とともに、早馬による通信制度は廃絶し、その後戦乱の時代を経て、地方に大名が分立しました。大名たちは、関所を設け、関銭（通行税）を徴収するようになったため、自由な通行ができなくなりました。

戦国時代になると、諸大名は自己領域内で伝馬制度を設け、公用物資の運搬や通信の便にあてました。武田・今川・北条・上杉などは、伝馬制を設けており、公用の馬を使用する者には、その証拠として手形を渡しました。これを伝馬手形と言います。

織田信長は、関所を廃止して道路を整備し、飛脚を再開させました。豊臣秀吉は、全国的な規模の交通政策を採り、小田原から会津に至る道路を修築し、朝鮮の役には、本陣の肥前名護屋・大坂・京都に至る間に23の宿駅（4 kmごと）を設け、海路には20の港を築いて、伝馬・郵船の制度を定めました。飛脚を走らせるには、秀吉の朱印を必要としました。



六波羅飛脚鎌倉に至る図  
「日本交通図絵」より  
(早馬で、首から胸に文書袋を下げた急便が鎌倉に到着した様子を描いています。)



展示場風景「人々にぎわう町・堺」  
(室町時代の終りごろ、貿易港として栄えた堺の町の様子を再現しています。)

## 学芸員雑記帳

## 「〒」マークについて

「〒」マークが制定されて、今年で116年目になり郵便のマークとして親しまれています。明治4年（1871）の郵便創業時には、郵便マークとして決められたものはなく、赤色の大きな丸に太い横線が中央に書かれたものを制服・帽子・郵便旗などに付けていました。このマークが郵便徽章として正式に決められたのは明治17年（1884）です。

明治18年通信省が創設され、新しい省のマークとして明治20年（1887）2月8日通信省告示で「自今（〒）字形ヲ以テ本省全般ノ徽章トス」と定められましたが、同年2月19日の官報で「〒」字は、「〒」字の誤植であると訂正されました。訂正に至ったいきさつについては、二説あります。

- (1) 「〒」は全世界共通の料金未納又は料金不足郵便物の表示記号として使用されていることが分かり、片仮名の「テ」の字にし、「〒」に一本加えて「〒」とした。
  - (2) 通信省の頭文字を図案化し、第一案を英語の「T」、第二案をカタカナの「〒」(テ)と提出したところ、第二案が採用されたが、告示の時「T」と誤り、訂正した。
- この二説のうち、どちらが正しいかはわかりませんが、通信省の「テ」を図案化したことは間違いなさそうです。

(井上恵子)



「荒布橋從江戸橋之真景」3枚組の内の1枚  
三代広重 明治10年  
(郵便物を輸送している郵便馬車に郵便旗を立てています。また、制服や帽子にも郵便のマークがついています。)



「郵便現業絵巻」  
(明治20年代後半ころの東京中央郵便局前での郵便専用馬車による輸送風景。明治20年制定の「〒」マークの旗が立っています。)